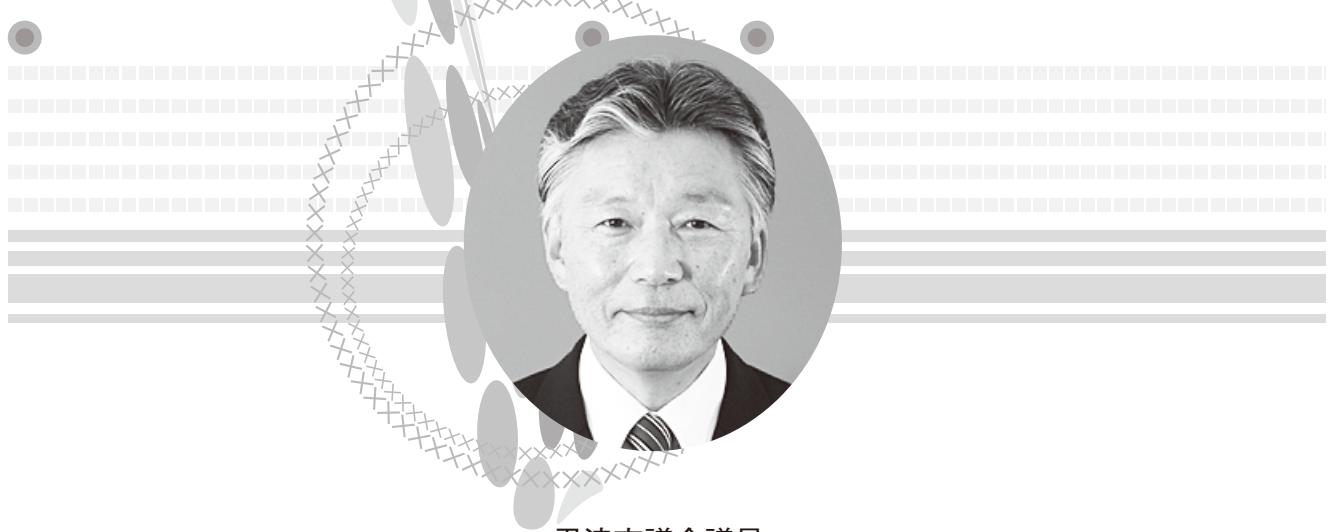


— 市議会報告 —

まちづくりの重要なポイントは 地域自治会!!



君津市議会議員
岡部 順一

私は、行政として住みよいまちづくりにむけて、取り組まなければならないことは、都市基盤の整備はじめ保健・医療、教育環境の整備等々多くあります。重要な課題の一つが市民参加・協働まちづくりであると思っています。

市民参加・協働まちづくりは、行政と市民の皆様がともに汗を流し課題解決を図ろうとするものですが、その中でも私は地域自治会の役割は大きなものがあると考えており、ここでその思いを取り組みについて述べたいと思います。

市民協働のまちづくり

十数年前までは、社会資本整備や公共の福祉に関するサービスの提供について、行政主導により一定水準の整備やサービスの提供が行なわれ、その領域については、高度経済成長を背景に一層拡大してきました。

しかしながら、市民の皆様の価値観やライフスタイルの多様化とともに、ニーズも幅広くなっている中で、限られた財源のもと、これまでのように行政が画一的なサービスを多くの領域にわたって提供するというシステムでは、市民のニーズに的確かつ迅速に応じきれない状況になっています。こうした実態を踏まえ、これからは地域に住み、生活する市民自らの責任のもとで、自らのまちづくりをしていくといった意識のもとでの市民参加が重要であり、各自治体では市民協働のまちづくりが進められています。

君津市は市民参画・協働によるまちづくりの実効性をあげるため、市民や各種団体と行政の連携・協力についての基本的な考え方やそれぞれの役割などを明らかにする「君津市市民協働のまちづくり条例」を平成21年1月1日制定しました。この条例に基づいて、市民の皆様の意見を市政に反映し、また、役割を分担しながら「いつまでも住み

続けたい」と思える活力に満ちた魅力あふれるまちづくりを目指しています。

私は上述のとおり、市民協働のまちづくりの重要なポイントは、地域自治会と考えています。現在、多くのNPOや各種ボランティア団体等の皆様が、まちづくりや市民福祉の向上に向けて活動しています。

地域自治会は、同一地域の住民の皆様が自分たちの社会生活のため、自主的に運営している組織ですが、市政協力員の設置をはじめ市の情報発信手段である回覧板の対応や資源ごみ回収作業、さらには地域防災活動、防犯パトロールなど実施し、住民の皆様の各種苦情・要望の対応など、地域自治会内に居住をされている皆様のお世話を中心に活動しており、行政の運営にとっても、重要な組織であります。平成23年3月11日発生した東日本大震災でもわかるとおり、避難所での世話役はじめ震災後の地域におけるまとめ役として地域自治会の存在は大変大きなものがあります。

施策実現には自治会の協力が不可欠

現在の地域自治会は、行政が広範囲の取り組みを行なってきているため、財政上の問題さらには優先順位の関係などから、問題の解決が遅れぎみになってきており、行政だけに頼ってはいけないとの意識が生まれつつあり、自分たちで出来ることは実施していくこうという自治会の動きが少しずつ見られます。

一方、行政としては施策を実現させていくために、地域自治会の協力が必要不可欠です。地域自治会が十分な統制がとれていることにより、地域住民の皆様の意向が把握され徹底した行政施策が実現していくものと考えます。

そこで、行政として地域自治会とどのように連携を強化しながら取り組んでいくのか。

1. まず、地域自治会との信頼関係をより一層深めていくこと。

地域自治会の要請を含めた各種相談や行政から地域自治会への依頼について、行政は市民の目線・立場に立って対応を図ることが大切です。画一的な見解を述べるのではなく、それぞれの地域自治会の状況を把握し、親しみやすい雰囲気で丁寧な対応をすることによって信頼関係が生まれてくるものと思います。

また、行政は自分たちのまちは自分たちでつくるという意識が芽生えはじめている地域自治会の住民自治意識を十分に受け止め、地域自治会内の公園整備はじめ美化清掃、防犯パトロールなどの取り組みを支援し、規制のある公園内の樹木伐採や公共敷地から出た雑草刈り、池・川の整備清掃などについても、自治会が申請すれば市としてできる限り、地域自治会が実施しやすいように支援し、信頼関係をより深め連携を強化していくことが重要と思います。

行政にとっても、こうした地域自治会の自主活動が活発になることは、市民の皆様の貴重な税金の歳出削減にもつながるものと思います。

2. 地域自治会内のコミュニケーション強化に支援すること。

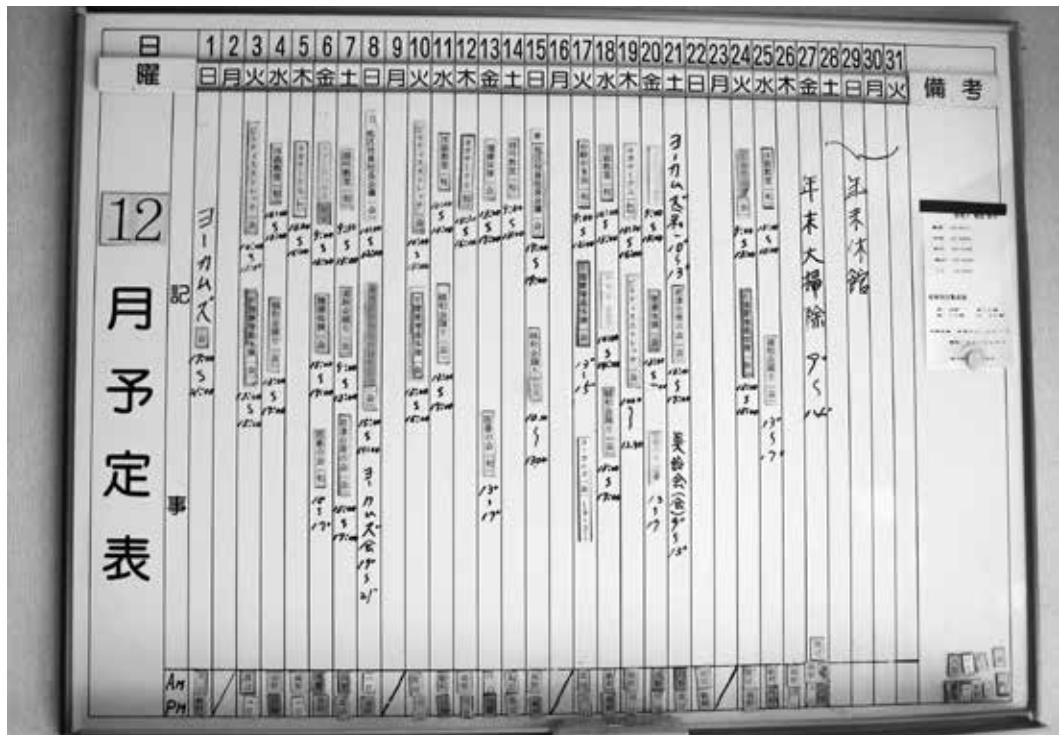
地域自治会にとって、住民間のコミュニケーションを図ることは自治会運営にあたって重要であり、地域自治会のコミュニティ施設では、自治会館や青年館などが設置されています。こうした施設は、自治会はじめ老人会・婦人会の会議などに利用しているものの、全体的に利用率が低いため日頃は鍵がかかっています。鍵がかかっているから利用率が低いとも言えます。

私の住んでいる地元の自治会館は、自治会の運営により、1週間のうち月曜日を除き6日間は5名の住民の方が午前・午後でローテーションを組みながら、少ない報償で開館しています。老人会・婦人会・子供会はもとより、趣味のパッチワーク・囲碁・将棋・踊り・カラオケ・バンド演奏や予約なしのお茶飲み会など、多くの住民の皆様が利用し、ほとんど毎日利用者がいます。

どこの地域自治会内にも元気なお年寄りが多くいます。こうした皆様と自治会とで話し合い自分たちができる範囲の中で週の1日でも2日でも開館していくことは可能だと思います。一方、地域



資源ごみ回収の世話をする自治会役員



自治会館の予定表

自治会が管理する自治会館や青年館等の施設の建設および改修を行なう際は、地域自治会の負担がありますが、貴重な税金を使って補助しております。こうした観点からも行政は情報を発信しながら、各地域自治会の自治会館や青年館の利用拡大にむけ積極的に取り組む必要があると思います。

3. 地域自治会の加入率向上に支援すること。

地域自治会は任意の団体であり、基本的に強制加入させることができないことは、十分承知していますが、本市の地域自治会加入率は地域によって若干の差はあるものの、全域平均で70%弱であり、行政の施策を徹底していくには不十分と思っています。行政は加入率を上げるため、地域自治会についての説明や活動内容・加入方法を、転入者受付時に配布している暮らしの便利帳や、市のホームページで周知しておりますが、あまり効果は上がっていません。

したがって、加入促進策として自治会は転入者に入会を要請することはもちろんのこと、行政は

転入時に転入される地域の自治会長の住所を知らせ、加入するよう呼びかけるとともに、加入率の低い地域自治会はアパートが多くあることから、アパート経営者に対し、入居者の全世帯が自治会に加入するよう強力な働きかけが必要だと思います。

行政は地域自治会と連携し、全世帯が地域自治会への加入するよう支援を行なうことが必要だと思います。全市民が地域自治会へ加入することが非常時の対応や地域コミュニティさらに、行政運営にとっても重要であると思います。

以上述べてきました内容については、これまで私が本会議や予算・決算審査特別委員会等において発言し取り組んできた内容です。

今回は、地域自治会について述べましたが、地域自治会が十分に機能を発揮できれば、その集合体の市は、まさに市民協働のまちになることだと思います。まちづくりの重要なポイントは、地域自治会の活動にかかっているといっても過言ではないと確信し活動報告とします。